

横浜市技能文化会館の次期指定管理者の公募について

横浜市技能文化会館について、令和7年度で現指定期間が満了することに伴い、令和8年度から令和12年度までを指定管理期間とする次期（第5期）の指定管理者を公募します。

1 選定の概要

(1) 対象施設

- ア 名称 横浜市技能文化会館
イ 所在地 横浜市中区万代町2丁目4番地7
ウ 設置目的 技能職の振興、雇用による就業の機会の確保、勤労者の福祉の増進及び文化の向上
エ 主な施設 技能文化実演体験展示室（匠プラザ）、多目的ホール、会議室、研修室、相談コーナー・情報コーナー、駐車場（収容台数60台）等

(2) 指定期間

5年間（令和8年度～令和12年度）

(3) 選定方法

公募

2 スケジュール

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 令和6年12月9日 | 第1回選定評価委員会（公募要項等の審議） |
| 令和7年1月9日 | 公募要項等の配布開始、記者発表、市ホームページ掲載 |
| 3月 | 応募書類の受付（10日～14日 午後3時） |
| 5月中旬 | 第2回選定評価委員会（面接審査等） |
| 6月上旬 | 選定結果の通知・公表 |
| 9月 | 令和7年第3回市会定例会に議案提出 次期（第5期）指定管理者の指定 |
| 令和8年4月1日 | 次期指定管理者による管理運営開始 |